

令和3年6月3日会議概要

第1 日時

令和3年6月3日（木）午前9時30分から午前10時50分までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 京都府公安委員会文書管理規則の一部改正について

総務部長から、京都府公安委員会文書管理規則に関して、会議録等の保存期間を延長するなど文書管理規則の規定を一部改正することについて説明があり、審議の上、決定した。

委員から、「過去、当公安委員会で警察法の規定に基づき、監察に対して指示をしたことはあるのか。」旨の質問があり、総務部長から、「過去、当公安委員会は無いが、他県で数件実施されていると承知している。」旨の回答があった。

他の委員から、「公安委員会苦情に関する文書の保存の始期は、どこからとなるか。」旨の質問があり、総務部長から、「当該苦情に関する処理が完結した時点の翌年から3年となる。」旨の回答があった。

(2) 少年法の改正について

生活安全部長から、少年法の特定少年（18歳及び19歳）について、現行制度を維持しつつ、原則逆送となる対象犯罪の範囲の拡大、推知報道の禁止規定の適用除外等の改正がなされ、令和4年4月1日から施行されることについて報告があった。

委員から、「特定少年に該当すれば、実名報道となるということか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「18及び19歳については、起訴となれば実名報道が可能となる。」旨の回答があった。

(3) 緊急事態宣言下における110番通報受理状況について

地域部長から、緊急事態宣言下における110番通報受理の状況について報告があった。

委員から、「コロナ前の平成24年から受理件数が下がっている理由は何か。」旨の質問があり、地域部長から、「コロナに関係なく110番通報受理件数は、主に犯罪の認知件数及び交通事故件数と比例するため、受理件数が減少している。」旨の回答があった。

(4) 「ポリス&カレッジ in KYOTO 2021」の実施について

交通部長から、府内大学生の柔軟な発想や能力を活かした交通事故防止対策のアイデアを募り、交通事故防止対策に資することを目的とした「ポリス&カレッジ in KYOTO 2021」の実施日程や研究テーマ等について報告があった。

委員から、「前回の最優秀賞であった横断歩道のトリックアート化は、非常に良い作品であったと思われる。今回も若い人の感性や意見が反映された良い作品を期待する。」旨の発

言があり、交通部長から、「横断歩道のトリックアート化については、実験を重ね、しっかりと検証した上で、運用したいと考えている。」旨の回答があった。

他の委員から、「近年、横断歩道の側線が無くなったが、機能性等進化してきているのか。」旨の質問があり、交通部長から、「横断歩道の側線が無くなったのは、雨天時のスリップ防止や経費節減であるが、最近では、スリップ防止の塗料も開発され、横断歩道をドライバーにしっかりと認識させる必要性から、側線付きの横断歩道が見直されてきている。」旨の回答があった。

他の委員から、「良い施策であるので、大学に対して、これまで以上に参加の働きかけをしていただきたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「道路のペイントは警察が行うものなのか。」旨の質問があり、交通部長から、「対象にもよるが、基本的には、交通規制に関するものは、警察が行い、法定外表示に関するものは、原則として道路管理者が行うようすみ分けている。」旨の回答があった。

(5) 無線局免許のない電波使用による速度取締りについて

交通部長から、過失により電波の使用許可がない高速走行車撮影端末装置で速度取締りを実施し、道路交通法違反（速度超過）の対象となった計17人に対し、不送致（指導措置）としたことについて報告があった。

委員から、「可搬式オービスについても免許はあるのか。」旨の質問があり、交通部長から、「可搬式オービスについては、不要である。」旨の回答があった。

(6) 警視庁に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく東京都公安委員会からの2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における警戒警備に対する援助要求について報告があった。

委員から、「コロナの感染防止も含め、暑い中の警備となるので、派遣される職員は、しっかりと体調管理願いたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「相当数の人数が派遣されるが、京都の後方治安対策もしっかりと対応願いたい。」旨の発言があり、警備部長から、「派遣される所属と連携して、しっかりと対応したい。」旨の回答があった。

(7) 追加報告

職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況及び京都府から警察官の余剰ワクチン接種の打診があったこと等について報告があった。

(8) 本部長総括報告

本部長から、「2020東京オリンピック・パラリンピック警備の特別派遣について報告させていただいたが、委員のご指摘のとおり、京都における後方治安対策について、しっかりと対応してまいりたい。また、コロナ関連についても、ワクチン接種など日々、情勢が変化しているので、適切に対応してまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

公安委員会宛て苦情等申出について（受理 1 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理 1 件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、9 件の行政処分を審議した。